

おびひろ

消協だより

NO.343

平成28年7月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会

とかちプラザ1F(西4南13)

TEL 22-7161(直通)

TEL 22-8393(相談)

Fax 66-5965

E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp

第41回 十勝消費者大会 (幕別) 開催



第四十回十勝消費者大会(十勝消費者協会連合会主催)が、平成二十八年七月八日、幕別町百年記念ホールで「健康寿命と食について考えよう」をテーマに開催されました。十勝管内十二消費者協会から二百十一名、帯広協会からは二十四名が参加し、会場入り口に幕別町のマスケット「パオくん」と主管開催の幕別町消費者協会の皆さんに笑顔でお迎えを頂きました。

開会冒頭、丸谷連合会会長の開会挨拶、来賓紹介、来賓祝辞があり、開催地会長挨拶、北海道消費者協会会長メッセージの朗読後に、講演会に入りました。

〈講演会〉

演題 「健康自給力アップで豊かな人生を！」

講師 一般社団法人 身体開発研究機構

代表理事 瀧澤 一騎 氏

トレーニング科学の視点から「体力」とは何か、加齢による体力低下、高齢者にとってもトレーニングが効果的で大事であることなど、分かり易くお話しして頂きました。

途中、会場の全員が起立して「開眼片脚立ち」テストを行い、片脚立ちができた時間の区分で自分の体力年齢を知り、体験もありました。運動は「いつでも遅くない」「体力は自ら増やせる、健康は自ら作れる」「そのためにスポーツを仲間と楽しく行うのが一番の健康自給法」の言葉で講演を終えました。



(次ページへ続く)

(前ページより続く)

昼食の後は、午後からパネルディスカッションが行われました。

へパネルディスカッション

○コーディネーター

一般社団法人 The Earth Café

代表理事 鈴木 善人 氏

○パネラー

一般社団法人 身体開発研究機構 代表理事 瀧澤 一騎 氏

北海道大学大学院情報科学研究科 准教授 田中 孝之 氏

株式会社千野米穀店 代表取締役 徳永 善也 氏

幕別中学校栄養教諭 管理栄養士 大丘 くみ子 氏

田中氏からは、ロボット工学を用いたスマートスーツによる軽劣化社会について、徳永氏からは、健康と米食、食事と血糖値やストレスとの関連性等について、大丘氏からは、高齢による味覚の変化、健康のための食事のとり方について、それぞれの専門分野から健康と食について大変興味深いお話をお聞きすることができました。

続いて、芽室消費者協会 貴田会長が「大会宣言」を読み上げ全会一致で承認され、最後に、次年度開催地の浦幌消費者協会福原会長からの閉会挨拶で盛会の内から大会は閉じられました。



芽室消費者協会 貴田会長



平成28年度 拡大班長会議のお知らせ

(日 時) 平成28年8月2日(火) 16:00~18:00

(場 所) とかちプラザ4階 講習室402

(テーマ) 「土別消費者協会の取組みの紹介」

講師 土別市市民部環境生活課 消費生活相談員 野村 裕子 氏



平成28年度 動く講座のお知らせ

(日 時) 平成28年8月24日(水)

(見学先) ①十勝清水コスモスファーム ②鹿追環境保全センター

※昼食は農園レストラン「カントリー・パパ」

※詳細は、8月発行の「消協だより」にてお知らせします。お楽しみに!!



参加費 1500円



平成28年7月

価格の動向



	灯油(1㍗当たり) 10店		
	最低	最高	平均
今 月	57.00	67.00	61.42
前 月	53.00	61.00	57.77
	ガソリン(1㍗当たり)8店		
	最低	最高	平均
今 月	111.00	124.00	117.63
前 月	110.00	121.00	114.38

購入日：平成28年6月中旬～平成28年7月5日まで

単位：円(小数点以下銭)

	プロパンガス(メーター買い) 3店								
	5m当たり			10m当たり					
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今 月	5,815.00	6,048.00	5,916.33	9,471.00	9,774.00	9,583.00	9,471.00	9,774.00	9,583.00
前 月	5,815.00	6,048.00	5,916.33	9,471.00	9,774.00	9,583.00	9,471.00	9,774.00	9,583.00

♪ 地場産品料理講習会終了しました!



6月22日(水)とかちプラザ調理室において、キッチンノート代表平林優子氏を講師に迎え、「長いも」をテーマに地場産品料理講習会が開催されました。

会員15名、一般14名の合計29名の参加で、メニューは、長いものグラタン、長いもとピーマンの炒め煮、長いものナムル、長いもの洋風和えの4品でした。



参加者の声

- 長いものグラタンは高齢者の食生活のバランスによいと思う。
- 自宅に長いものが沢山あり、調理法を知りたくて参加した。あっさりしながら、ほこほこした長いもの食感がとてもよく、美味しかった。
- 十勝の代表長いもを使っての料理の魅力を感じ参加。食べる・作る・レポーターが増えた。
- テーブルの人たちが協力して作り楽しかった。年齢を超えて話し合い、良い雰囲気だった。



長いものグラタンのレシピを紹介します。ぜひ、作ってみてください!

- 材料 (3~4人分)
- ・ 長いも 200g~250g前後
 - ・ 豆腐 1丁 (200g~300g)
 - ・ しょうゆ 小さじ1/2
 - ・ 本だし 大さじ1
 - ・ マヨネーズ 大さじ1
 - ・ チーズ 100g程度

- 作り方
- ①ボールに長いもをすりおろす
 - ②本だしとマヨネーズを混ぜたものとしょうゆを①に加えてさらに混ぜる
 - ③②の味付けした長いもを耐熱皿に入れる
 - ④豆腐を食べやすい大きさに切り、③の長いもの上にのせる
 - ⑤豆腐がかくれるくらいにチーズをのせる
 - ⑥⑤をオーブンに入れ焦げ目が付く程度に焼く



「不用品など何でも買い取る」との訪問購入の電話勧誘にはご注意!

・最近、「不用品は何でも買い取る」との電話勧誘があり、来訪した業者から貴金属を出すように言われたとの相談が十勝管内で増えています。

見守り 新鮮情報 第157号

「不用品など何でも買い取る」と電話があり来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見ただけで、「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対に何もないか。うそになるよ」とあまりにもしつこく言われ、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、「それを

売ってほしい」と言われた。断ったが男性の様子が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、あきらめて売却し2万円ほど受け取った。冷静になると大事なものを売ってしまったという後悔が強くなり、数日後「返してほしい」と連絡したが「すでに手元にないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。(70歳代 女性)



買い取られた貴金属 クーリング・オフができます!

(発行:独立行政法人国民生活センター 本文イラスト:黒崎玄より)

帯広市の事例 1

「不用品など何でも買い取る」という女性から電話があり、訪問を了承した。来訪してきた業者の担当者は男性で、不用になった食器を出したところ、「貴金属はないか」と聞いてきた。「貴金属はありません」と答えたが、しつこく言われ、困った。

帯広市の事例 2

「衣類でも何でも不用品を買い取る」との電話があり、来訪してもらった。「貴金属はないか」と言われ、しかたなくネックレスや指輪を出し、買い取りの際に保険証の提示を求められた。業者が帰った後に、個人情報が悪用されないか、とても不安になった。



… 消費生活センターからのアドバイス …

平成25年2月に特定商取引法が改正施行され、訪問購入について次のような規制が盛り込まれました。

1. 不招請勧誘の禁止

業者による飛び込みでの勧誘ができなくなりました。また、しつこい勧誘や買い取る物品の種類を明示しないで勧誘することも禁止です。

2. 書面交付

業者の連絡先及び物品の種類や特徴、購入価格、引渡しの拒絶やクーリング・オフ制度について記載された書面が交付されます。

3. 引渡しの拒絶

クーリング・オフ期間中(上記の書面交付から8日以内)は物品の引渡しを拒むことができます。

4. クーリング・オフ

クーリング・オフ制度により2.の書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除が可能です。

* 規制対象とならない物品

自動車(2輪のものを除く。)、家具、家電(携行が容易なものを除く。)、本、CD、DVD、ゲームソフト類、有価証券もありますので、注意が必要です。

【トラブルにあわないために】

- ・「不用品は何でも買い取る」との電話勧誘があっても、特に売りたい物がないときには、きっぱり断りましょう。
- ・古物取引では本人確認のために身分証明書の提示が求められることがありますので、信用できない業者の場合には取引しないようにしましょう。
- ・ある物の買い取りに同意して業者が訪問してきた場合、業者から他の物を出すように言われても、売りたいくない場合はきっぱり断りましょう。(たとえば、衣類を買い取ると言われ訪問を了承後、貴金属を出すように言われた → これは禁止行為です)
- ・少しでも疑問や不安を感じたら、消費生活センターに相談しましょう。(0155-22-8393)